

できる。

(貸出期間の更新)

第4条 利用者は、前条の予約がない場合は、図書館資料の貸出期間を更新することができる。ただし、開架図書にあつては1回に限るものとする。

(返納)

第5条 利用者は、その利用資格を失つたときは、直ちに借用中の図書館資料を返納しなければならない。

(学生の貴重図書の閲覧)

第6条 学生(他大学学生を含む。)で貴重図書の閲覧を希望する者は、所定の閲覧願に所属の学部(教養部を含む。)又は研究科の教授の理由書を添えなければならない。

(特別貸出)

第7条 特別貸出を受けようとする部局等の長は、所定の借用願に借用図書目録を添えて、館長に提出しなければならない。

2 貸出期間は1か年以内とし、冊数は制限しない。

(検索手続)

第8条 書庫内の図書館資料の検索を希望する者は、掛員に申し出て入庫票の交付を受け、検索終了後、これを返納しなければならない。

(複写、撮影)

第9条 本館に所蔵する図書館資料の複写又は撮影は、原則として本館が行うものとする。

(貴重図書の撮影)

第10条 貴重図書の撮影を希望する者は、所定の

願書を館長に提出し、許可を得なければならない。

2 貴重図書のネガフィルムは、本館が保管し、プリント又はポジフィルムを交付する。

(撮影条件)

第11条 本館の所蔵する図書館資料を撮影したものを刊行物に掲載するときは、本館所蔵の図書館資料を撮影したものである旨を明記し、その刊行物を1部納入しなければならない。

(視聴覚資料の利用)

第12条 本館に所蔵する視聴覚資料は、館内の所定の場所で行用しなければならない。

2 利用に関する手続は、別に定める。

(遵守事項)

第13条 利用者は、次の事項を守らなければならない。

一 館内では静粛にすること。

二 図書館資料、機器及びその他の設備を丁寧に扱い、紛失、汚損又はき損しないこと。

三 所定の場所以外での喫煙等他の利用者の迷惑となる行為を行わないこと。

(雑則)

第14条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この細則は、昭和60年6月25日から施行する。

2 京都大学附属図書館規程施行細則(昭和32年12月7日制定)は、廃止する。

《お知らせ》

1. テレックス取扱いの変更について

海外通信専用のテレックスは従来、図書館3階の特殊資料室で受付けておりましたが、60年11月より、1階メインカウンターの参考調査掛が担当することになりました。申込み時に注意していただきたい点を下記に挙げますので来館される前に

十分確認されるようにお願いします。

1. テレックス番号の確認

先方の番号が不明な場合は〔KDD大阪06-944-8131〕に問い合わせして下さい。

この時に「アンサーバック」も確認して下さい。

い。

なお、受信を希望される方は事務連絡の正確を期するため、

(1) 附属図書館テレックス番号

(05422693LIBKYU J)

(2) 氏名 (フルネーム)

(3) 所属部局

を事前に先方にお知らせ下さい。

2. 校費支出承認印

所定の申込用紙に、所属部局の経理掛長等による校費支出承認を受けて下さい。

3. 年末年始等図書館の休館中に送信される場合はKDDテレコム京都(341-2733)にお問い合わせ下さい。

2. オンライン情報検索サービスの開始

附属図書館では国内外の外部データベースシステムの検索テストを続けてまいりましたが、昭和60年11月より支出承認を受けた校費による利用に限って検索サービスを行う事になりました。

当面、*DIALOG と *JOIS に限っておりますが、日経新聞の NEED-IR 等も対象に加えていく予定です。海外のデータベース検索は時差によって検索時間が制限されますが詳細は掛に御相談下さい。

* DIALOG : 米国 Dialog Information Services Inc. の Data Base, 約170種をサービスする世界最大のシステム。

* JOIS : 日本科学技術情報センター (通称 JIC-ST) のオンラインサービスシステム。

受付時間

テレックス・情報検索

月一金 9:00~16:30

土 9:00~11:30

(いずれも昼12:00~13:00は休)

(参考調査掛)

